

第21回 議会報告会



調布市議会議長
宮本和実 

皆様こんにちは。調布市議会議長の宮本和実でございます。

調布市議会の議会報告会の動画配信をご視聴いただきましてありがとうございます。

市議会では市民の皆様信頼され、よりわかりやすく開かれた議会を目指し、様々な議会改革に取り組んでまいりました。その一環として始めましたこの議会報告会も、今回で21回目になります。

今回の議会報告会につきましては、開催方法をこれまでの対面開催から、動画配信に変更し、いつでも、どなたでも、内容をご視聴いただけるようにしております。

次第

- ・ 議長報告
- ・ 各常任委員会報告
(総務・文教・厚生・建設)



このあと、私からの概要の報告に続きまして、各常任委員会から報告がございますが、本動画の概要欄からは、関心のある委員会の報告など、指定した箇所からご視聴いただくこともできますので、必要に応じてご利用ください。

アンケートのご協力をお願い



2025年12月26日まで



また、一定期間、アンケートのURLも掲載しておりますので、ご視聴になりましたら、ぜひともアンケートにご協力をお願いいたします。

第21回 議会報告会

議長報告



令和7年第3回定例会

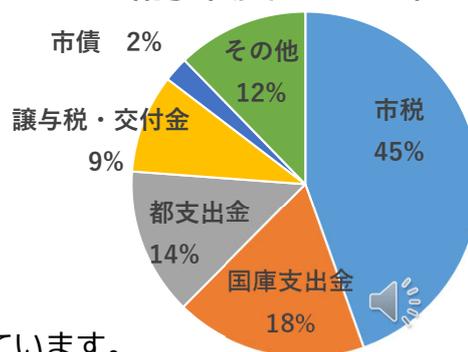
9月4日から9月29日（26日間）

それでは、私からは各常任委員会からの報告に先立ち、第3回定例会の概要について報告いたします。令和7年第3回定例会は、令和7年9月4日から29日までの26日間の会期で開催いたしました。この定例会では、主に令和6年度の決算に関して、どのような事業に、どれだけの税金が投じられ、どのような成果があったのか。そのような観点から、各常任委員会において審査を行い、次年度の予算へ、いかに反映していくのか議論を重ねてまいりました。

令和6年度一般会計歳入決算 1,138億9,500万円の内訳



・市税	507億4,100万円
	※ 歳入全体の44.6% (前年度44.3%)
・国庫支出金	203億3,800万円
・都支出金	156億8,700万円
・譲与税・交付金	105億3,600万円
・市債	26億4,900万円
・その他	139億4,400万円



※金額は各項目について100万円未満を四捨五入しています。

それでは、令和6年度調布市一般会計決算の概要についてご説明いたします。

令和6年度は前期基本計画の2年次目として、計画に位置付けた5つの重点プロジェクトを基軸とした各施策の取組のほか、物価高騰対策などの取組がありました。

令和6年度一般会計歳入決算は、1,138億9,500万円でありました。

歳入では市税、これは皆様からの税金であります個人市民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税などで、収入全体の約5割弱を占めています。

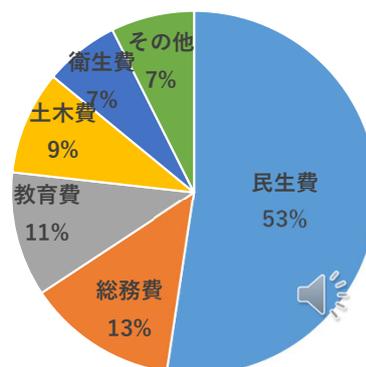
個人市民税は、定額減税の影響により減収となった一方で、法人市民税は、法人の好調な業績により増収となったほか、固定資産税も増収となりました。

令和6年度一般会計歳出決算 1,094億500万円の内訳



・ 民生費	573億 600万円
	※ 歳出全体の52.4%（前年度52.6%）
・ 総務費	145億4,200万円
・ 教育費	121億4,500万円
・ 土木費	101億 600万円
・ 衛生費	72億4,400万円
・ その他	80億6,200万円

※金額は各項目について100万円未満を四捨五入しています。



令和6年度一般会計歳出決算は、1,094億500万円でありました。

目的別の経費を多い順に見ていきますと、まず社会保障関係や子育て関係の経費を含む民生費です。総額573億円余となり、前年に続いて第1位となりました。主な増加の要因は、国が物価高騰対策として実施した低所得者世帯物価高騰対策給付金事業費や保育所運営費の増などが挙げられます。

令和6年度決算収支



区 分	6年度	5年度	増減額
歳 入	1,138億9,500万円	1,131億 400万円	7億9,100万円
前年度からの増減率	0.7%	3.2%	—
歳 出	1,094億 500万円	1,078億4,400万円	15億6,100万円
前年度からの増減率	1.4%	4.1%	—
歳 入 歳 出 差 引	44億9,000万円	52億6,000万円	△ 7億7,000万円
繰 越 財 源	5億 400万円	9億1,300万円	△ 4億 900万円
実 質 収 支	39億8,600万円	43億4,700万円	△ 3億6,100万円

※金額は各項目について100万円未満を四捨五入しています。

続いて、令和6年度の決算収支です。歳入は令和6年度が1,138億円余、表の右端にありますように、前年度と比べると、7億円余の増です。

次に、歳出は、令和6年度1,094億円余で、15億円余の増となりました。

そしてその下段の、歳入歳出差引から繰越財源を差し引いたものを実質収支といますが、令和6年度は39億円余で、前年度と比べ3億円余の減という結果となっています。

この実質収支の39億円余が、次年度への繰越金となり、将来の負担に備えた基金への積み立てや次年度の追加財政需要などに活用されます。

常任委員会の所管事項



・ 総務委員会（7人）

行政経営部 総務部 市民部
会計管理者 監査委員
選挙管理委員会 の所管に関する事項
他の委員会に属さない事項

・ 文教委員会（7人）

生活文化スポーツ部
教育委員会
農業委員会 の所管に関する事項

・ 厚生委員会（7人）

子ども生活部
福祉健康部 の所管に関する事項

・ 建設委員会（7人）

環境部
都市整備部 の所管に関する事項



以上の決算について、総務・文教・厚生・建設の4つの常任委員会に分かれて、審査を行いました。このあと、それぞれの委員会から、審査内容の報告がありますので、そちらも引き続き、ご視聴いただければと思います。

そして、委員会の審査結果については、本会議の最終日に各委員長が報告を行い、各会派による討論を経て、採決を行い、賛成多数で認定しました。討論の概要と本決算に対する賛否の態度については、11月5日発行の「市議会だより 第263号」をご覧ください。

第21回 議会報告会

議長報告



以上で、私からの、令和6年度調布市一般会計決算の概要についての報告を終わります。
ありがとうございました。

調布市議会 第21回議会報告会



総務委員会

皆さま、こんにちは。総務委員会を代表しまして、委員長の平野充がご報告させていただきます。まず、総務委員会の構成メンバーをご紹介します。画像左から 沼田亮委員、田中謙二委員、副委員長の山根洋平委員、私委員長の平野充、岸本直子委員、宮本和実委員、藤川満恵委員です。

総務委員会

行政経営部

総務部

市民部

会計管理者

監査事務局

選挙管理委員会

令和7年第3回定例会

条例改正11件・契約等3件

R7年度各会計補正予算

R6年度各会計決算認定

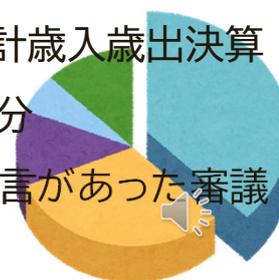
本発表では

▼R6年度一般会計歳入歳出決算

総務委員会所管分

委員から多くの発言があった審議

内容につき報告



総務委員会は、行政経営部、総務部、市民部、外局の会計管理者、監査事務局、選挙管理委員会などを所管しております。令和7年第3回定例会においては、条例改正11件、契約等3件、令和7年度の補正予算ならびに令和6年度の決算認定に向けた審査を行いました。本日はその中で、令和6年度一般会計歳入歳出決算のうち、総務委員会所管分について、主な審査内容を中心にご報告いたします。

令和6年度 一般会計歳入歳出決算



歳入内訳

一般財源 673億4,600万円 自治体の意思で自由に使える財源	特定財源 465億5,000万円 使い道が特定されている財源
個人市民税 219億5,600万円	国庫支出金 203億3,800万円
法人市民税 57億6,300万円	都支出金 156億8,700万円
固定資産税 215億6,100万円 都市計画税	その他特定財源 105億2,500万円
その他一般財源 180億6,600万円	

歳入決算額 1,138億9,000万円余 - 歳出決算額 1,094億0,500万円余

繰り越すべき財源を差し引いた **実質収支 = 39億8,600万円の黒字**

まず、歳入の内訳についてです。一般財源は調布市の意思で自由に使える財源で、673億4,600万円、その主な内訳としては、個人市民税が219億5,600万円、法人市民税が57億6,300万円、固定資産税と都市計画税が215億6,100万円などとなっております。また、。特定財源は使い道が特定されている財源で465億5,000万円、その主な内訳として、国庫支出金が203億3,800万円、都支出金が156億8,700万円などとなっております。これらを合わせた令和6年度の歳入決算額は1,138億9,000万円余となりました。また、令和6年度の歳出決算額は1,094億500万円余となり、繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は39億8,600万円の黒字となっております。

基金への積み立て・運用



- ・R6年度は32.8億円の積立・30.0億円の取崩し
- ・繰越金活用計画によりR7年度は26.1億円の積立見込
- ・積立金の一括運用と債券購入によって利子収入を確保

【委員から】

- ・今後の財政需要を見据え流動性を確保することが重要
- ・定期預金も活用しながら利子収入の最大化を要望

次に、基金への積立と運用についてです。令和6年度は32億8,000万円の積立、30億円の取崩しを行い、令和6年度末の基金残高は250億円余となりました。令和7年度には26億1,000万円の積立を見込んでいます。調布市では各基金積立金の一括運用や債券購入によって利子収入を確保する取り組みも進めており、委員からは、今後の財政需要を見据えた流動性の確保や、定期預金の活用による利子収入の最大化について要望がありました。

ふるさと納税



- ・R6年度の流出額(税額控除額)は約15.9億円
- ・ふるさと納税制度は本来公共サービスに充てられるべき税収が税額控除によって減少する等課題があることから、国に対して制度の抜本的な見直しを要望している
- ・ふるさと納税の制度趣旨は、生まれ育ったまちや関わったまちを応援する、ということを寄附行為で表すものと認識
- ・課題意識を持ちながらも市としては、魅力発信、市内事業者の支援につながることを目的に、ふるさと納税の返礼品の企画・実施をしてきた

続いて、ふるさと納税についてです。令和6年度の調布市における税収流出額は、約15億9,000万円となりました。ふるさと納税制度は、公共サービスに充てられるべき税収が減少するという課題があることから、国に対して制度の抜本的な見直しを要望する一方で、調布市として、ふるさと納税の制度趣旨を踏まえ、市内事業者の支援や市の魅力発信につながる返礼品の企画・実施を行っています。

ふるさと納税



【委員から】

- ・市内横断的に連携しながら新たな返礼品を生み出し、市の魅力発信につながる体験型返礼品の充実を要望
- ・市内事業者の支援はふるさと納税だけではなく市政全体での取り組みを
- ・国に対して意見をあげて制度の見直しを



委員からは、市内横断的な連携による体験型返礼品の充実、市政全体での事業者支援、そして制度見直しに向けた国への働きかけについて要望がありました。

公共施設マネジメント



- ・新たなグリーンホールの整備における事業者の採算性の確認、基本構想策定に取り組む
- ・新たな総合福祉センターの実施設計に取り組む
- ・最新の経済情勢を反映し、財政フレームとの整合を図る

【委員から】

- ・物価高騰と財政負担の平準化については今後も注視
- ・グリーンホールは駅前の顔としてよいものとなるよう要望
- ・学校施設の老朽化対応は現場の声を踏まえて適宜見直しを

公共施設マネジメントについて調布市は、新たなグリーンホールの整備に向けた事業者の採算性確認や基本構想の策定、新たな総合福祉センターの実施設計などに取り組んでおります。委員からは、物価高騰と財政負担の平準化を注視した意見や、グリーンホールの駅前の顔としての整備の他、学校施設の老朽化対応について現場の声を踏まえた見直しを要望する意見がありました。

防災対策



- ・調布市地域防災計画の修正を行い、市の業務継続計画の修正、災害受援応援計画の策定に取り組む
- ・総合防災訓練・防災フェアを調布市スポーツまつりと同日に実施
- ・調布市防災教育の日に避難所開設訓練や、要配慮者の避難手段としての避難バスの運行確認訓練を実施
- ・クラウドファンディングを活用した防災用トイレカー（右写真）を配備



次に、防災対策についてです。令和6年度調布市は、地域防災計画の修正、市業務継続計画（BCP）の見直しのほか、災害受援応援計画の策定、総合防災訓練・防災フェアの実施、避難バスの運行確認訓練、防災用トイレカーの配備などを行いました。

防災対策

【委員から】

- ・消防団員の確保について、活動を続けていきやすい環境整備と、女性消防団員の活躍に向けた取組を
- ・地元に関連のある事業者の方々にも募集をかけるなど、実際に活動できる団員が確保できるよう要望
- ・携帯トイレを防災訓練を行った場で入手できるよう要望
- ・家具転倒防止器具の購入費助成の新設について要望
- ・市民防災組織の新規結成に向けた積極的な営業活動を

委員からは、消防団員の確保と女性団員の活躍支援、携帯トイレの配布、家具転倒防止器具の助成制度の新設、市民防災組織の新規結成に向けた営業活動などについて要望がありました。

所管事務調査

公営の墓地・納骨堂・火葬場等を含む市民への終活支援について

市民アンケートや事業者へのヒアリング等ご協力をお願いいたします

よろしく申し上げます



最後に、今期の総務委員会では所管事務調査として「公営の墓地・納骨堂・火葬場等を含む市民への終活支援について」をテーマに、政策提言に向けた調査に取り組むことを決定いたしました。今後、市民アンケートの実施や、事業者へのヒアリング等を通じて、さらなる調査を進めて参りますので、皆様のご協力をお願いいたします。

以上、総務委員会からの報告とさせていただきます。今後も市民の皆さまの声を大切にしながら、より良い市政の実現に向けて取り組んでまいります。ありがとうございました。

文教委員会



副委員長
委員長

川畑	須山	青山	大野	澤井	大須賀	木下
英樹	妙子	誠	祐司	慧	浩裕	安子

1

皆さま、こんにちは。ただいまより、文教委員会の報告をさせていただきます。

はじめに、委員会メンバーをご紹介します。

左から、川畑委員、須山委員、青山副委員長、わたくし委員長の大野、澤井委員、大須賀委員、木下委員です。

文教委員会

生活文化
スポーツ部

教育委員
会

農業委員
会

第3回定例会
議案2件

本発表では

▼R6年度一般会計歳入歳出決算の認定
文教委員会所管部門につき報告

2

文教委員会では、生活文化スポーツ部、教育委員会、農業委員会に関する事項を所管しています。今回の委員会では令和7年度一般会計補正予算(第1号)と、令和6年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について、審査を行いました。中でも市民生活に関わりの深いテーマと、委員から多くの発言があった決算内容について、ご報告いたします。

生活文化スポーツ部



●テニスコートの混雑について

スポーツ施設全体の予約の上限を決めるなど対応を行っているが、市民の利用増には場所を増やすか、回転率を上げるかしかない。幅広く取組みを。

●スポーツ施設の再配置について

現在、検討委員会を設置して整理中との答弁。小中学校プール含め大胆かつ効率の良い再配置を。

3

生活文化スポーツ部では、まず、テニスコートの混雑について、スポーツ施設全体の予約の上限を決めるなど、直前キャンセルの防止に努めているとの答弁がありました。市民の利用増加には、場所を増やすか、回転率を上げるかしかないことから、幅広い取組みが要望されました。

また、スポーツ施設の再配置については、現在検討委員会を設置して整理中との答弁でしたが、小中学校のプールも含めた大胆かつ効率のよい再配置の方向性を見いだすよう求める意見がありました。

生活文化スポーツ部



●スポーツの世界大会開催市として

オリンピック、パラリンピック、さらにデフリンピックの会場になる市は世界中でも数少ない。レガシーを継承する取組みを。

デフリンピックのお手伝いしたいという市民が多い。どのようなお手伝いが可能か市民に周知を。



4

また、デフリンピックへの対応について、オリンピック、パラリンピック、さらにデフリンピックの会場になる市は世界中でも数少ない。

レガシーを継承する取組に力を入れるように、との要望がありました。

また、デフリンピックについて具体的に何かお手伝いしたいという市民が多いことから、お手伝いとしてどんなことができるか市民に周知してほしいとの意見がありました。

生活文化スポーツ部



●バイ調布チケット事業

予算を十分確保し、プレミアム率の維持を要望。

●中小企業への融資事業

利用者がしっかり返済ができるよう相談に乗りつつ、事業を継続するよう要望。



5

中小企業支援については、バイ調布チケット事業において、プレミアム率を維持するために冊数を減らすより、広く皆さんに行き届くほうが重要だろうという方針が示されました。委員からは、予算をできるだけ取り、プレミアム率を維持するよう要望する意見がありました。

また、中小企業の融資事業については、利用者がしっかりと返済ができるよう、よく相談に乗り、本事業を続けるよう要望する意見がありました。

教育委員会



●小中学校のトイレについて

フロアごとに臭いや老朽化対応の部分改修を実施。R6年度は小学校6校、中学校5校。1フロアあたり1000万円余。トイレ使用を躊躇する子どももいる状況だが、全体像は把握されておらず、委員会として実態の把握が必要であることから資料作成を要求。



6

次に教育委員会所管部門のうち、小中学校のトイレについて、フロア単位で、臭いや老朽化対応の、部分改修を実施しており、令和6年度は小学校6校、中学校5校にて、1フロアあたり1000万円余にて、対応しているとの答弁がありました。また、トイレ使用を躊躇する児童・生徒もいる状況のなかで、市内小中学校の全体像は把握されておらず、委員会として実態の把握が必要と判断し、資料作成の要求がありました。

教育委員会

●教室内の化学物質対応について

室温が上がると揮発性の化学物質が増える。

2学期開始前は特に換気の徹底を。

●学校の施設整備について

よりよく、より早く進めるためにも

技術系職員の定員確保を要望。



その他の小中学校の整備について、小中学校教室内の化学物質対応において、室温が上昇すると揮発性の化学物質が増えることから、2学期が始まる前の換気は、特別教室も含めて、特にしっかりおこなうよう、要望がありました。また、学校の施設整備がよりよく、より早く進むよう、技術系職員の確保を、要望する意見がありました。

教育委員会



●防災教育について

若葉小学校で行われた建造物のあり方や倒れやすい建物等の解説が良かったので拡充を。

被災経験者から直接話を聞くと、理解が深まる。
説得力も異なるので機会を要望。



8

最後に、防災教育の日について、若葉小学校で行われた、首都直下地震に関する基礎知識、木造住宅の耐震化、家具転倒防止等について、レクチャーと地震に弱い建物の特徴を実験しながら楽しく理解できる、ペーパークラフト教材を用いた体験などは、その内容や解説が良かったため、広めていくべきとの意見がありました。

また、実際に被災した方から、直接話を聞くと非常に理解が深まり、説得力も異なるため、そのような機会がほしいとの要望がありました。

以上で文教委員会の報告を終わります。ありがとうございました。

第21回議会報告会

厚生委員会



丸田絵美 委員 田村ゆう子 委員 内藤美貴子 副委員長 古川陽菜 委員長 鈴木ほの香 委員 榊原登志子 委員 鈴木宗貴 委員

厚生委員会の報告をさせていただきます。
初めに、委員の紹介をさせていただきます。画面左から、丸田絵美委員、田村ゆう子委員、内藤美貴子副委員長、私、委員長の古川陽菜、鈴木ほの香委員、榊原登志子委員、鈴木宗貴委員です。

厚生委員会の所管する部署

子ども生活部

子ども政策課
子ども家庭センター
保育課 子ども育成課
児童青少年課



福祉健康部

福祉総務課
生活福祉課 高齢者支援室
障害福祉課 健康推進課
保険年金課



令和7年第3回定例会では…

- 令和6年度一般会計
- 国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療特別会計
- 補正予算、条例改正など 計15件の議案について審査

一般会計歳入歳出決算、後期
高齢者医療特別会計で討論

賛成多数により認定

厚生委員会では、子ども生活部と福祉健康部の2つの部を所管しております。

令和7年第3回定例会では、令和6年度の一般会計と国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療の3つの特別会計の決算の認定について、一般会計と3つの特別会計の補正予算、条例改正などを含む議案7件の計15件の議案について審査いたしました。

一般会計歳入歳出決算と後期高齢者医療特別会計の認定については、態度が分かれ、討論が行われましたが、賛成多数により認定となりました。

続きまして、令和6年度一般会計歳入歳出決算の認定について、多くの意見や質疑がありました5

項目について、内容をご報告いたします。

多様な他者との関わりの機会の創出事業



● **令和6年度は5施設で実施**

「送迎に対応する職員確保が大変」

「子どもの成長に合わせたスペース確保が必要」…実施園の声

● **来年度から「こども誰でも通園制度」へ移行**

⇒ 現在、本事業を行っている施設はそのまま移行

その他の施設にはヒアリングを重ね複数園が実施予定

障害児支援は内容の精査、施設からの意見を整理する

丁寧なヒアリング、安心して預けられる体制や人材確保を要望

まず、子ども生活部保育課の多様な他者との関わりの機会の創出事業についてです。

令和6年度、この事業は5施設で実施しており、実施園からは送迎に対応する職員確保が大変という声や、子どもの成長に合わせたスペースの確保が必要という声が上がっているとのことでした。来年度から始まる「こども誰でも通園制度」への移行に関して質疑が行われ、現在、多様な他者との関わりの機会の創出事業を実施中の施設はそのまま移行し、その他の施設にはヒアリングを重ね、複数園で実施予定との答弁でした。

また、制度や障害児の受け入れについても質疑があり、障害児の支援については内容を精査しながら

ら、施設からの意見等をヒアリングして整理するとの答弁でした。
委員からは園への丁寧なヒアリングや、安心して預けられる体制や人材確保の要望がありました。

青少年ステーション（CAPS）事業について

- 運営団体への補助金の情報公開について
⇒ 運営理事者と調整していく
- 若者の夜の居場所について今後の展開は
⇒ 他の部署との連携、防犯面から警察とも連携
- その他



文芸CAPSやeスポーツ部の活動開始経緯、CAPS卒業生の活動経緯、不登校児が利用する場合の学校連携、等質疑



若者に届くような広報の工夫を要望

次に、児童青少年課の青少年ステーション（CAPS）事業についてです。

運営団体への補助金について、財務諸表の一部掲載等、情報公開すべきでは、という質問に対しては、「より一層力を入れていく必要がある。運営理事者と調整していく。」と答弁がありました。また、若者にとって夜の居場所は重要であるため、今後の展開を伺う質問に対しては、「他の部署との連携、防犯面から警察とも連携が必要と認識している。」と答弁がありました。

他に、文芸CAPSとeスポーツ部が活動開始した経緯、CAPSの卒業生が地域のイベント等で一緒に活動している経緯や不登校児がCAPSを利用する場合の学

校との連携などについて確認する質問があり、併せて、若者に届くような広報の工夫を求める要望がありました。

民生委員について



● 民生委員の充足状況と課題について

定数165に対して152人が委嘱 定数に達していない
成り手不足の原因…福祉課題の深刻化、活動が大変そう
というネガティブなイメージ



⇒定年延長や、若い方にも拡充していきたい

- 「地域にもっと入っていききたい」という声への対応、サポートが必要な方などには定期的に訪問を、等要望

業務負担が減っていることをPRし、充足率の確保が重要

続いて、福祉健康部福祉総務課の民生委員についてです。

民生委員の充足状況と課題については、定数165に対して152人が委嘱され、定数には達しておらず、成り手不足の原因としては、福祉課題が深刻化していて、活動が大変そうといったネガティブイメージがある。定年延長や、次の世代を担うような若い方についても拡充していきたいとの答弁でした。

民生委員の業務負担が減っている分、地域にもっと入って行きたいという声も聴いているという意見については、コロナ禍を経て、活動が見直されたり、形態が変化してきている。身近な相談者と

して、どのような手法が取れるか課題認識をしながら検討していきたいとの答弁でした。

また、問題を抱えている方やサポートが必要な方などには、定期的に訪問していただけるような取り組みをお願いしたいという要望や、今は現役世代の委員が増えているので、業務負担が減っていることをPRし、充足率を確保することが重要との意見がありました。

生活保護事業について



● ケースワーカーの負担について

⇒ 人員確保の他、就労支援専門員や健康管理支援員などを配置、他部署や関係機関と連携し対応している

⇒ ケースワーカーを指導、助言する査察指導員を4名配置
管理職、職員のメンタルヘルスケアに当たっている

● その他

困窮した方の自立支援の一環として、一時生活支援や自立を支援する救護施設の利用について、等質疑



次に、生活福祉課の生活保護についてです。
ケースワーカー一人当たりが受け持つ受給世帯数の負担と精神的負担について、多くの委員から質問があり、答弁では、人員の確保以外にも、就労支援専門員・健康管理支援員を配置するなどの体制整備を行っているほか、他部署や様々な関係機関と連携を行い、それぞれの専門性を生かしながら、相談に対応している、とありました。
加えて、ケースワーカーを指導・助言する立場にある査察指導員を4名配置しており、査察指導員を中心に管理職も含めて、職員のメンタルヘルスケアに取り組んでいるとのことでした。
また、困窮した方の自立支援の一環として、入所

して一時生活支援を行い、自立させるという救護施設の利用について確認する質問がありました。

こころの健康支援センターについて



- **これまでの工夫や体制などについて**
近年の相談件数増や複雑化などから人員増の必要性を認識
効率的に相談業務を遂行するためスキルアップなどの工夫
- **自立や就労訓練について**
個別の相談から、個々の課題や希望を整理し訓練に繋げる
- **トラウマインフォームドケアについて**
⇒特化した研修はないが差別解消研修に入ることもある



事業の内容・質の向上に向けた人員増、研修を要望

最後に、障害福祉課のこころの健康支援センターについて、これまでの工夫や体制などに対し質問がありました。

答弁としては、近年の相談件数の増加や内容の複雑化などから、人員増の必要性を認識している。財源確保のための自立訓練事業の立ち上げや、効率的に相談業務を遂行するため、相談員のスキルアップや会議で対象者の状況の整理をするなどの工夫を行ってきたということでした。

自立や就労訓練は、個別の相談から個々の課題や将来の希望など方向性を整理し、自立訓練や就労訓練に繋げるとのこと。さらに、犯罪などから受けたトラウマインフォームドケアについては、特

化した研修はやっていないが差別解消研修の中に入ってくることもあるということでした。委員からは事業の内容・質の向上に向けた増員の必要性や、気づきを学ぶ研修について要望がありました。以上で厚生委員会の報告を終わります。ありがとうございました。

第21回 議会報告会 建設委員会



委員 井上 耕志



委員長 清水 仁恵



副委員長 佐藤 堯彦



委員 伊藤 学



委員 松野 英夫



委員 阿部 草太



委員 磯邊 隆

皆さまこんにちは。調布市議会 建設委員会、委員長の清水仁恵です。令和7年度第3回定例会「建設委員会」の報告を始めます。
先ず、委員の紹介から、画面上段、左から井上耕志委員、わたくし清水仁恵、佐藤堯彦副委員長、伊藤学委員、画面下段、左から松野英夫委員、阿部草太委員、磯邊隆委員です。

【建設委員会で取り扱った決算議案】

- ◆令和6年度 調布市一般会計歳入歳出決算
(環境部・都市整備部所管分、主に衛生費・土木費)
 - ◆令和6年度 調布市用地特別会計歳入歳出決算
 - ◆令和6年度 調布市下水道事業会計歳入歳出決算
- ⇒全員異議なく原案認定

【決算以外の議案】

- ◆令和7年度 調布市一般会計補正予算(第1号)
 - ◆条例改正4本
- ⇒全員異議なく原案了承



それでは、建設委員会で審議された議案についてご報告致します。

「令和6年度調布市一般会計歳入歳出決算」の内、建設委員会で所管する環境部と都市整備部の歳出の目的は主に衛生費と土木費です。衛生費は前年度に比べ5.8%増加し、約72億円、土木費は前年度に比べ8.9%減少し約101億円でありました。

委員会での審査の結果「令和6年度調布市一般会計歳入歳出決算」について、全員異議無く

「原案認定」と決し、「令和6年度用地特別会計歳入歳出決算」「令和6年度下水道事業特別

会計歳入歳出決算」も同様に「原案認定」と決しました。

その他、「令和7年度調布市一般会計補正予算」と、条例改正4議案が審議され全員異議無く「原案了承」と決しました。

委員会審査では、委員による多岐にわたるテーマの質疑が行われましたが、今般の報告では一般会計歳入歳出決算の審査において、特に活発な議論の交わされた「ごみと資源循環」「自転車と交通対策」を取り上げます。

【環境部 資源循環推進課(旧ごみ対策課) 所管】

ごみの収集について

- ◆有料ごみ袋について
⇒現在、有料ごみ袋に企業広告を掲載。
- ◆ごみの不法投棄について
⇒不法投棄は減少傾向。重点地区を設定してパトロール。
- ◆外国人住民への対応
⇒案内は英中韓の3カ国語、ごみナビは13カ国語対応。
- ◆ごみ収集業者の人材確保について
⇒委託費を増額し、体制整備に取り組む



それでは、一つ目のテーマ「ごみと資源循環」についてです。

先ず、ごみの収集についていくつかの質疑が行われました。

調布市で取扱う有料ゴミ袋について、委員からは金額の妥当性についての質疑や、「広告掲載に協力してくれている企業に感謝しつつ希望調査をしてみてもよいのでは」という意見がありました。

「ごみの不法投棄」については全体的に減少傾向にあり、市内50カ所を重点地区に指定しパトロールしているとの答弁でした。

「外国人住民への対応」について、これまでごみ分別の外国語対応は英語・中国語・韓国語であったが、本年4月から運用開始したごみナビでは、13カ国語に対応可能となったとの答弁でした。

「ごみ収集業者の人材確保」についての質疑では、「市においてコロナ禍以来の求人難や人件費上昇など把握しており、事業者への委託費を増額して体制整備に取り組む」との答弁がありました。

【環境部 資源循環推進課(旧ごみ対策課) 所管】

リサイクルについて

- ◆生ごみ処理装置等購入費補助金について
⇒昨年も200件以上の申請。市民の意識が高い。
- ◆粗大ごみについて
⇒粗大ごみは減少傾向。10日以内に収集できる体制を。
- ◆ペットボトルの収集回数について
⇒市はマイボトルを推奨。夏場は月3回に増やしている。
- ◆調布ごみアプリ・調布ごみナビについて
⇒令和7年4月からごみナビに。分別にAIを活用。



ごみのリサイクルについても多数の委員からの質問がありました。質問に対し、「生ごみ処理装置の購入費補助金には200件以上の申し込みがあり、市民の意識の高さが伺えること」や、「粗大ごみの量は減少傾向にあり、市としては申請後10日以内に収集できる体制を作りたい」との答弁がありました。「ペットボトルの収集回数を増やしてほしい」との委員からの要望については、「市としてはマイボトルを推奨している、また夏場は既に月3回に増やして対応している」との答弁でした。その他、本年度から調布市ごみアプリから調布ごみナビに切り

替わったことから、ごみ分別へのAI活用についても質疑が行われました。

【環境部 資源循環推進課(旧ごみ対策課) 所管】

リチウムイオン電池等について

- ◆リチウムイオン電池等の再資源化の推進
 - ⇒使用済み小型電子機器を市内10カ所で回収。
 - ⇒業界関連団体と協力して市内4カ所で回収。
- ◆リチウムイオン電池などの火災防止対策の強化
 - ⇒令和7年度より有害ごみ扱いで戸別収集を開始。

国や電機メーカーに対して抜本的対策を求める声あり。

※なお、本定例会では「リチウムイオン電池等の再資源化の推進と火災防止対策の強化を求める意見書」が全会一致で採択されました。



最後に、ごみに関する諸課題の中でも「リチウムイオン電池等の再資源化や火災防止対策」について、複数の委員から声が上がりました。市ではスマートフォンやモバイルバッテリーなどの使用済み小型電子機器の回収場所が複数設けられており、今年度より有害ごみとして個別収集も開始されましたが、「製造元に対する対策等が不十分であることから、国においてより抜本的な対策を講じるべき」といった意見もありました。

なお、今議会において「リチウムイオン電池等の再資源化の推進と火災防止対策の強化を求

める意見書」が全会一致で可決し、意見書が関係機関に提出されております。

【都市整備部 交通対策課 所管】

自転車の交通違反对策について

※道路交通法の改正により、令和8年4月1日から自転車の交通違反に対して罰則規定が導入されます。

◆自転車のマナー向上について

⇒交通安全教室や講習会で対応。看板設置は検討。

◆若い世代への「ながら運転」などの周知について

⇒スタントマン活用のイベントを実施。SNS活用も検討。

◆高齢者交通安全指導員について

⇒自転車安全利用講習会を実施。座学以外の要望あり。

続いて、二つ目のテーマである「自転車と交通対策」についてです。

道路交通法の改正にもとづき、令和8年より自転車の交通反則通告制度、いわゆる青切符が導入されます。そのため、自転車の交通違反对策に対して、全市的な自転車マナー向上、子育て世代や高齢者に絞ったの対策など、委員から質疑・要望がありました。

【都市整備部 交通対策課 所管】

放置自転車対策・駐輪場について

※現在、調布市では「調布市自転車活用推進計画」の策定に向けて議論を進めています。

◆放置自転車について

⇒放置自転車は減少。撤去後は売却・廃棄など。

◆駐輪場について

⇒駐輪場が市民の需要を満たしていると認識。

⇒駅へのアクセスの悪い駐輪場4カ所は無料。他は有料。

⇒西調布駅、京王多摩川駅付近の駐輪場への要望あり。



現在市では、道路交通法の改正に合わせ「調布市自転車活用推進計画」の策定が進んでおり、計画に関する多くの質疑も行われました。駐輪場の現状についての質問には、「市としては需要を満たしていると認識」と答弁があった一方で、委員からは「西調布駅や京王多摩川駅付近の駐輪場需要」への要望が有りました。

【都市整備部 交通対策課 所管】

シェアサイクル・様々な自転車について

◆シェアサイクルについて

- ⇒市内のステーション数は8月時点で119カ所。微増。
- ⇒深大寺北町・東町など密度が低いエリアが課題。

◆電動キックボードについて

- ⇒市としては課題があると考えており、静観。

◆様々な自転車について

- ⇒大型自転車への対応として、定期利用者は平置きに。
- ⇒多様な自転車、フル電動自転車なども考慮していく。



また、シェアサイクルに関する質疑では、「市内のシェアサイクルステーションは微増状況だが、深大寺北町・東町など、密度が低いエリアがあるのが課題」との答弁がありました。その他、電動キックボード、子乗せ付きの大型電動自転車を含む多様な自転車、最近増加しているフル電動自転車についての質疑も行われました。

【都市整備部 交通対策課 所管】

その他、交通安全対策について

- ◆自転車用ヘルメット購入への補助について
⇒利用は昨年比7、8割程度。
HPや各種イベントで周知。
- ◆ランドセルカバーについて
⇒令和7年度はFC東京から寄付あり。来年以降は協議。
- ◆高齢者の運転免許返納について
⇒返納者の移動のサポートを求める要望あり。
- ◆交通安全協会への補助金について
⇒交通安全協会の制服貸与ができるかを検討。



最後に交通安全対策について、自転車用ヘルメット購入補助、小学校1年生に配布されるランドセルカバー、高齢者の運転免許返納、交通安全協会への補助金などについて活発な議論と多くの質疑が行われ、各項目において今後に向けた要望が委員から出されました。建設委員会からの報告は以上となります。

謝辞



調布市議会副議長
須山妙子 

調布市議会副議長の須山妙子でございます。皆さま最後までご視聴ありがとうございました。
調布市議会では皆様が開かれた議会になるよう、議会報告会を開催してまいりました。
このたびのオンラインでの議会報告会はいかがだったでしょうか。
これからも様々な手法で皆様に親しまれる議会を目指してまいります。

アンケートのご協力をお願い



2025年12月26日まで



冒頭でもお伝えした通り、今回の議会報告会に関して是非アンケートにもご協力くださいますよう心よりお願い申し上げます。

締め切りは2025年12月26日までとなっております。

以上で議会報告会を終了させていただきます。